

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年8月5日	令和6年8月19日	港区役所の弁明書(令和6年8月2日付大港政第22号)には次の記載があります。 当区においても市民局が実施する区民アンケート調査業務委託に準じたもののため、当区の区民アンケート調査によって取得したデータについても、区民の縮図として標本を集計しているわけではなく、最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較している 1. 「最初の数字を起点として、実施している施策が進んでいるか、どれだけ向上させていくかを経年比較」することで運営方針のマネジメントが行えるとする根拠が示された文書を公開してください。 2. 港区民アンケートの結果が「経年比較」ができる(つまり比較することに意味がある)ものであるとする根拠が示された文書を公開してください。 また、市民局は監査に対して次の説明を行っています。 400人取ってその区の縮図とすることは技術的に出来ないから、せめて無作為で取っておけば、最初の数値を起点として、同じやり方をして、それを上げていこうと目標にしているので、施策としての目的は果たしている。 3. 「最初の数値を起点として、同じやり方をして、それを上げていこうと目標に」すれば施策、事業の効果が判断できるとする根拠が示された文書を公開してください。 4. 区政に関する区民アンケートの結果が「経年比較」ができる(つまり比較することに意味がある)ものであるとする根拠が示された文書を公開してください。	不存在		港区役所	総務課（総合政策グループ）
令和6年8月6日	令和6年8月20日	別紙以降戸籍不正閲覧を大阪市職員が行っている調査した回数	不存在		港区役所	窓口サービス課（住民情報グループ）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年8月21日	令和6年9月4日	港区の不存在による非公開決定(令和6年8月19日付大港政第27号)には、不存在理由として次の記載があります。 1. 運営方針の自己評価については、経営課題の進捗度合を示した指標に対する実績と達成状況を踏まえ、所属長として運営方針全体を総合的に評価しているため、当該公文書をそもそも作成又は取得しておらず、実際に存在しないため。 港区の令和5年運営方針には次の記載があります。 経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり 課題認識 ・自助・共助の役割分担のもと、大規模災害時に迅速かつ的確な対応が行えるよう区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力を強化する必要がある。 アウトカム指数 ・区民モニターアンケートにおいて、「防災時に地域で助け合うことができと思う」と回答した割合を8年度末までに70%以上にする。(5年度：62%) アウトカム指標の達成状況 ・区民モニターアンケートで「災害時に地域で助け合うこと ができると思う」と回答した割合 53.3% 達成状況 B この達成状況を「B」と判断するにあたり、「所属長として運営方針全体を総合的に評価」するために使用したすべての文書を公開してください。	不存在		港区役所	総務課（総合政策グループ）